

## 警報発令時の対応マニュアル

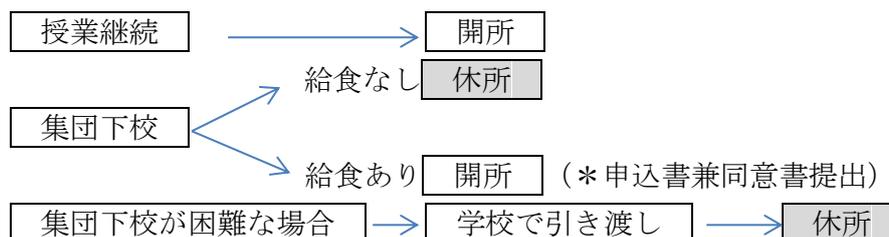
伊予くじら児童クラブ

伊予くじら児童クラブにおいては、異常気象や非常変災等に伴う警報発令、地震情報時には、郡中小学校に準じて、下記のような対応をとらせていただきます。

### 「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合

#### 1 伊予くじら児童クラブ開所前に警報が発令された場合

- ① 午前 7 時までに警報が解除された場合 → 登校 → 開所
- ② 午前 7 時の時点で警報が発令されている場合 → 臨時休業 → 休所
- ③ 在校中警報が発令された場合



#### 2 伊予くじら児童クラブ開所中に警報が発令された場合

- ① 保護者に連絡をし、引き渡しを開始します。(災害発生が懸念される場合は早めのお迎えをお願いします)
- ② 保護者と連絡がとれない、また保護者が引き取りに来られないなどの場合は、迎えに来るまで伊予くじら児童クラブで待機させます。

#### 3 長期休業日・土曜日の場合

- ① 午前 7 時の時点で警報が発令されている場合 → 休所
- ② 開所中に警報が発令された場合 → 保護者に連絡を入れ、迎えに来てもらう。  
(上記 2 に準ずる)

#### 4 その他の警報（波浪・高潮・その他）が発令された場合



### 開所中に「震度 4 以上の地震があり、建物の損壊の恐れがある」場合

- ・上記 2 に準じる
- ・地震後、津波が予想される場合は、指定避難所「港南中学校」へ避難しますので、そちらへお迎えをお願いします。

\* 状況によっては原則通りの対応を取らない場合もあります。例えば台風の進路などにより、今後さらに災害発生が懸念される場合などは、開所の予定を変更し休所とする場合があります。

\* テレビ・ラジオ放送の「伊予市」の警報内容、または、「いよし安全・安心メール」からの警報内容で確認してください。

\* 学校からの連絡（緊急メール）に従って対応をお願いします。